
日本看護系学会協議会ニュースレター速報

2019年1月22日配信 (2018. vol.3)

「ニュースレター速報」平成30年度(2018年度)第3号をお送りいたします。

本号では、昨年後半に行なわれました2件のJANA主催のシンポジウムの内容を報告します。また、新たに日本看護系学会協議会の社員となりました学会からのご挨拶を掲載させていただきます。

1. シンポジウムの報告

1) 「科研費審査システム改革と看護」

科研費審査システム改革2018では審査区分が「大区分・中区分・小区分」となり、関連分野間で競合すること、若手研究者の定義変更に伴い応募要件が変更されたこと等、看護学分野への影響が懸念された。

2018年10月27日の臨時総会後に、日本学術振興会学術システム研究センター専門研究員の松田ひとみ氏(筑波大学医学医療系)から、「競争的外部資金の獲得：科研費審査システム改革と看護」をテーマに講演を行っていただいた。講演では、科研費のしくみとその変化、審査・交付業務の移管を受けた日本学術振興会の組織と役割、科研費の改革、科研費と看護の動向、看護研究を行う若手研究者等について、データに基づいた詳細な説明がなされた。

質疑応答では、科研費の改革によって審査区分が変わり、他分野と同じ区分で評価を受けることになった点について、多分野でコラボレーションをして、共同して申請していく可能性を検討してはどうか、という提案がなされた。講演資料はJANAのHP(<http://www.jana-office.com/sympo/index.html>)に掲載のPDFを参照して頂きたい。

2) 「日本看護系学会協議会の日本医療安全調査への貢献と今後の課題」

2018年12月16日(第38回日本看護科学学会学術集会後)に、ひめぎんホールにて開催された。シンポジストは、日本医療安全評価機構から畑京子氏(日本医療安全調査機構、事業部参事)、専門分析部会委員の立場から石渡祥子氏(日本看護管理学会、成田赤十字病院看護部長・副院長)に話題提供をしていただいた。

畑氏からは、「医療事故調査制度」が平成27年10月より施行されたこと、この制度のもとで日本医療安全調査機構は医療事故調査・支援センターとしての役割を担っていること、および医療事故報告の内容、医療事故調査の流れ、再発防止の提言と看護系学会等の役割について報告があった。今後の課題として、①具体的な報告事例を活用いただけるシステムとなること、②死亡事例から学んだ知見を蓄積し、次の世代に伝えること、③現場と教育へのフィードバックの方法などを検討していることが報告された。なお、日本医療安全調査機構については、<https://www.medsafe.or.jp/>も参照して頂きたい。

石渡氏からは、再発防止委員会の下位部会である専門分析部会の役割として、専門的見地からの詳細分析および医療機関の体制・規模に配慮した再発防止策、医療事故の再発防止に向けた提言があること、専門分析部会のメンバーや会議の回数、取り扱う事例の概要、事故防止策の検討について、報告された。加えて、専門分析部会における看護職の役割について

意見を述べられた。

質疑応答では、個別調査部会ならびに専門分析部会への学術的な立場からの委員の推薦にあたって、二つの学会から具体的な方策についての情報提供があった。また、各事故事例における看護職にとっての再発防止への示唆をどのように情報共有すべきかについて意見が交わされた。

【担当理事の所感】

担当理事として、毎月開催される、総合調査委員会に出席している。委員会の構成は10数名の医師と薬剤師1名、弁護士2名、患者の家族（遺族）1名、そして看護系から1名という構成であり、看護職はすべての医療事故に関与している。チーム内のコミュニケーションの推進、生命徴候の変化を見逃さない実践、患者・家族の声への誠実な応答、与薬や吸引などの基礎的な技術の確実性が再発予防策として呈示されている。これらを社員学会に伝達・情報共有することがこれからの課題である。（佐藤紀子）

2. 社員学会理事長からの挨拶

1) 日本産業看護学会

Japan Academy of Occupational Health Nursing

河野 啓子理事長

皆様、はじめまして。

2018年6月に46番目の社員として加入を認めていただきました、日本産業看護学会でございます。

産業看護は、他の看護分野に比べて、歴史が浅いこともあり、一般に知られることが少なかつたと思います。しかしながら、働く人々の健康課題が、じん肺や職業がんといった職業性疾病対策から過重労働対策・メンタルヘルス対策に移行した現代にあつては、看護の理念に基づいたきめ細やかな健康支援が重要性を増し、産業看護職への期待が高まっております。それに加えて、超高齢・少子社会にあつては、労働力人口が減少し、しかも高齢化しているため、このままでは生産性の低下を招き、社会の活力が失われるということで、労働者の心身の健康づくりを経営の重要な柱として位置づける「健康経営」が、クローズアップされております。ここでも、ファースト・ライン・プロフェッショナルとして対象者、対象集団、対象組織に対し、きめ細やかな健康支援を行う産業看護職への期待が大きくなってきております。その期待に応えるためには、産業看護学の学問体系を構築し、それに則った教育を行い、実践能力の高い看護職の養成が欠かせません。

また、「労働」を十分に考慮した看護については、企業等における産業看護職による実践の蓄積の知見を統合し、看護界全体に提供する役割が私たち産業看護の分野にはあると思っております。一億総活躍時代にあつては、どの看護分野であってもその対象のほとんどは働く人々ですので、看護の質をさらに高めるために、この役割を果たすことが今後の課題と考えております。

従来から日本産業衛生学会産業看護部会において、これらの課題が検討されてきましたが、多職種からなる学会の部会活動では本協議会(JANA)への加入資格がなく、産業看護学の発展に欠かせない、他の看護分野との連携がとりにくいなど限界があり、看護職を主体とした学会を望む声が強くなって参りました。そこで、2012年12月に、「産業看護学の発展と高度な

実践能力の開発により、社会に貢献すること」を目的として、本学会を設立いたしました。まだまだ未熟な学会ではございますが、この目的達成に向けて、学会員全員で努力を重ねております。さまざまな看護分野の先輩社員の皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新たな年を迎え、今年目標等を考えているところと思います。日本看護系学会協議会におきましても、各社員学会の活動と相互の活発な交流を支える方法について検討しているところです。今年もどうぞよろしくお願い致します。

日本看護系学会協議会
ニュースレター担当理事 西村ユミ（首都大学東京）